HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | 障害のある人たちの自立を支える実践論理 |
| Author(s) | 向井, 健 |
| Citation | 社会教育研究, 31, 55-64 |
| Issue Date | 2013-04-25 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/55109 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | AN00231372_31_06.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

# 障害のある人たちの自立を支える実践論理

向　井　　健*

目　　次

１．問題の所在・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
２．心身の機能障害への介入を試みる生物学的アプローチの限界・・・・・・・・・・・・・・・・・56
３．障害をめぐる不公正の理解と解放戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
⑴ 排除を生み出す構造へのアプローチ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
⑵ 困難を抱えた主体へのアプローチの試み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
⑶ 地域生活支援が提起するもの：主体と構造の統一的把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
４．地域生活支援に埋め込まれた学習を読み解くために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
５．総　括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61

## １．問題の所在

現代社会において、地域の中で抱える困難がなかなか他者から理解されず、厳しい排除状況におかれ続けている者として障害のある人たち[1]の存在を挙げることができるだろう。障害があることを理由とした差別的な処遇や排除、そして、問題を障害のある人やその家族に帰して彼（女）らを一方的な保護や支援の対象とみなしてしまう眼差しは、まだまだ社会の中に根強く存在している[2]。障害があることを理由にして不利益を被るような不公正な状況を改善し、本人自身が問題解決の主人公になりゆくために､障害のある人たちの自立を支える援助はいかなる実践論理をもちえるのか｡本稿では、これまでの障害のある人たちの援助実践における排除構造の理解と解放戦略を整理するとともに、これからの障害のある人の援助実践の発展の方向性を吟味していくこととしたい。

なお、本稿の課題としては、第１に、これまで取り組まれてきた障害のある人たちの生活の自立を支える援助実践の整理を行う。これまで取り組まれてきた援助実践を類型化し、其々の範疇における矛盾理解と解決のための実践論理を検討する。

さらに、第２にとして、障害のある人たちのエンパワーメントを促していく援助が現実化するため

*博士後期課程３年

の条件と課題について検討する。

## ２．心身の機能障害への介入を試みる生物学的アプローチの限界

これまでの障害のある人たちに対する処遇は「配慮と排除の両価性を胚胎していた」[3]ことは確認しておいていいだろう。近代社会の成立とともに、個々人ができる範囲で生産過程に参加していた地域の協同システムを解体していき、都市の工場を基礎とした賃金労働者への組織化されていく。そうした社会状況の変化に伴って、多くの人々は自分自身の労働力を市場の中で売り出して生活をすることを余儀なくされていく。そうなると障害のある人たちは生産過程において周縁的な位置にカテゴライズされ、「生活への介入を要する者」としてみなされることになった。

生活への介入を職務とする専門家らは、心身の働きに異常をきたしている機能障害（インペアメント）と関連付けて問題を理解し、障害の程度や種類を細かく区分する。そうして専門家らは割り振られた区分に沿って、問題への対処を行っていく。確かに、こうした近代の科学技術に裏付けられた援助実践は、生物学的な機能障害に対する理解と対処を向上させ、人々の生存をより保障を可能にした。しかし、その一方、障害のある人たちからみれば、生活を創る主体の位置から剥奪され、援助を担う専門家に依存した形でしか生きていけなくなることを意味していた。専門家らは自らの専門的能力を証明しなければ、資質や能力に対して疑いがかけられる故、自らの専門性に依拠せざるを得ないが、そのような近代科学に裏打ちされた専門性に基づいてアプローチすればするほど、善意であっても被援助者を無力化させていく転倒した事態が生じてくる。こうした状況に、これまでの援助者は、自らが専門性として依拠する科学的基礎と当事者から出される要求との間の矛盾を抱えざるを得なかったといえよう。

## ３．障害をめぐる不公正の理解と解放戦略

### (1) 排除を生み出す構造へのアプローチの試み

このような生物学的な領域に焦点を当てた援助アプローチの限界を自覚化した者たちは、かかる状況の改善に向けた運動を多様な形で展開していった。そうした障害者運動の方向性は社会的不公正の本質と原因を何に求めるのかによって異なってくる。これまでの障害者運動では障害をめぐる不公正を捉え、それからの解放戦略を導き出し、そうした実践を担う援助者の役割を位置づけたのだろうか。まずは排除を生み出す構造への介入しようとするアプローチが、どのように不公正の状況理解をして、問題解決のための戦略をとってきたのかをみていくこととしたい。

まず第１に、障害を理由として未権利状態のままに埋没させられている状態を問題視し、普遍的な権利理解の到達点に立ちつつ、国・行政に対して社会保障や社会福祉の給付を要求していくアプロー

チが挙げられる。ここでは権利とは障害の有無に左右されないものであり、普遍的で譲り渡すことのできないものと理解されるので、障害のある人たちの権利を縮小しようとするような政策動向に対して異議を唱えて、障害のある人たちの権利を拡張していくことに運動の力点がおかれる。このようなアプローチを取ったものとして朝日訴訟支援の流れを汲む権利保障要求運動などの取り組み[4]があった。確かに、このような障害の有無に関わらず、公的機関に対して権利保障をしていくように要求を出していくことが重要であることはいうまでもない。しかし、これらの議論の論調の多くが権利を公的に保障していくことの重要性を指摘するにとどまり、その具体的な権利の内実をつくっていく活動を十分に位置付けることができてこなかった、という点に弱点があるように思われる。どのようにして実践の中で権利を具現化していくのかということが問われているといえよう。

その一方で、障害者当事者運動によって推進されてきたものをみてみると、石川准などの論者によって“平等派”と呼ばれてきたアプローチ[5]が試みられている。この平等派のアプローチは障害をめぐる不公正の要因を抑圧的な枠組を押し付けられることで生じる問題として理解する。つまりは、健常者/障害者というように差異を構築することで､障害のある人たちの存在を劣位の役割に留めるような枠組みが歴史的社会的条件の中で構成されてしまってきたことを問題視するのである。そのため、平等派の戦略としては、障害のある人たちを無力化(ディスアビリティ[6]）をもたらしている社会的構築物を取り除き、障害の有無に関わらず人々を普遍的な基準の下に置くように配慮を求める運動である。こうした運動には、たとえば、差別環境に対する是正措置を求める運動（雇用・高等教育機関等の選抜・採用時におけるアファーマティブ・アクションの適用）や、無力化する社会を批判し改善を求める運動（例えば、国家の優生政策に対する批判、脱施設・反精神医学キャンペーンや直接行動、障害者のアクセスを阻む物理的障壁の除去に取り組む運動）が取り組まれてきたといえる[7]。

このような平等派のアプローチは、これまでの個人を抑圧している不平等な社会状況を軽視したアプローチの抑圧性を指摘した点で意味があるだろう。とはいえ、障害のある人たちのインペアメントへの介入が不要であり、ディスアビリティの問題がなくなれば問題は解決するといえるのだろうか？障害のある人たちを無力化する社会的構築物を除去することができてディスアビリティの問題が軽減されたとしても、多くの障害のある人たちはインペアメントに起因する心身の苦痛の経験は残り続ける[8]。インペアメントの介入にのみに限定することは個体主義に立脚して問題を把握することにつながるが、それによって心身の苦痛が和らぐこともありうる。インペアメントへの介入という行為も、それによってもたらされる実践の質を問題にする必要がある。つまりは、障害の有無に関わらず、自分の人生を自由に生きることができるための方法のひとつとして、(医療行為を含めた）諸実践を位置付け直していくことが求められている。

### (2) 困難を抱えた主体へのアプローチの試み

前項の議論は、個に還元して問題解決を図ろうとする生物学的アプローチの対論であり、障害のある人たちに不利益を被らせる現代社会の構造的不平等の存在に光を当てようとする試みであったといえる。それに対して、困難を抱えた主体自身が自らの状況を肯定的に捉えかえすことで、生活の自由を獲得していこうとするアプローチも提起されている。それは、困難を抱えた主体の側に焦点を当てたアプローチということができるが、次にこれらのものをみていくこととしたい。

1970年代頃から、障害のある人たちが有する差異性自体を強調する“差異派”と呼ばれるアプローチ[9]が現れ始める。差異派のアプローチにおいては、問題の本質を「特定の社会集団のアイデンティティが不当に貶められている文化的誤承認」によって生じている問題として理解する。そのため、障害という差異性は自らのアイデンティティ形成の基礎であるから、障害を肯定的に評価するように要求することで文化的評価構造の変革を試みていくアプローチであった[10]。こうした差異派のアプローチは、「新しい社会運動」の影響を受け、自律性・アイデンティティ・共生を集団内で共有する基本的な価値[11]とする。そのため、専門家からの生活世界の管理・統制を拒絶して、自分自身のライフスタイルを自己決定しながら生きていくことを主張[12]する志向性をもった。

こうした差異派の運動を展開した者は、障害を持ちつつも自律的な生活を営むことを志向し、同様の経験を共有したという者同士で構成される社会的集団である「セルフヘルプグループ」（以下、SHGと表記）を組織した。同じ心身の苦痛を抱える経験をした者同士で構成されるSHGでは、障害者自身が自律的な意識を持つことを促進する意識高揚のためのプログラム（例えば、ピア・カウンセリング[13]やコンシャスネス・レイジング[14]）が取り組まれ、①多数派から要求される同化圧力に対して距離を取ることが可能であること（安心・安全が保障される空間となること）、②SHGの構成員の経験から導き出された独自の対処方法を用いて自律性・アイデンティティの再建に取り組むこと、などといった機能を有する。いわば、障害のある人たちにとって自らの経験を肯定的に価値づける「独自の文化」を育む拠点となったといえよう。一方で、こうした障害者の自立生活を支えようと試みる援助者たちは、障害のある人たち同士のSHGの組織化を推奨し、障害のある人たちの代弁者としての役割（アドボカシー機能）を担っていくこととした。

しかし、差異派のアプローチの試みは、個々が有する障害を個性として承認を求めていくものであるが故、自らの集合的アイデンティティを擁護する集団を保持することに力を注いでしまう。集団外部には「共通の敵」 を見出し、集団内部に対しては同質化を要求する。SHGの内部にも多様な差異（性別、年齢、経歴、障害程度など）が存在するものの、集団内部の規範が優先されていく。そうなれば、個々の主体の自立性を拡張していく基盤としてのSHGが個人の自由を制約してしまうという矛盾した状況を生み出してしまうことになる。

また、こうした差異派の実践論理は、福祉システムに市場原理を導入し、障害のある人たちの自立生活の構築を試みる消費者主権論の考え方とも親和性を持つものである。消費者主権論とは、障害者

を福祉サービスの消費者（コンシュマー）とみなすことで自律的な意思決定のもとでの地域生活が可能となり、福祉サービスの供給者（介助者）への要求を獲得することができると主張する考え方のことである。そうした議論に拠るならば、援助関係も障害のある人たちが自分自身の責任で選んだあり方に沿って「介助者は障害のある人たちの手足となって働くこと」（介助者手足論）が理想[15]と考える。しかし、消費者主権論に拠る援助は、これまでの障害のある人たちに対する温情主義的な援助に対する批判であるとはいえ、障害者自身の「生きづらさ」をより一層、強化させてしまうことに帰結する。というのも、このアプローチでは、個々人の責任で福祉サービスを選択と自己決定をしながら自らの生活を組み立てることが求められるが、そもそも障害の去る人たちの現状は生活を組み立てるための必要な資源が十分配分されていない。結局は、既に用意された選択肢の中から福祉サービスを消費する位置に限定されてでしか、障害のある人たちは役割を与えられていない。こうした問題把握にとどまる限り、抑圧的な社会に生きている被抑圧者もまた矛盾を抱えながら生きている事実を見落としがちとなる。諸個人が自由な選択と決定をしていく強い主体像を前提とした主体としている点で限界を抱えている。「単に構造が主体を抑圧するだけではなく、社会的存在である主体自らが多大な犠牲を払いつつ己を排除し抑圧する一助を担ってしまっている」[16]ことこそが、（障害のある人たちを含めて）現代に生きる主体の特徴であると把握するならば、そうした矛盾を抱えながら生きる主体であることが私たちの生のリアリティであるのではないだろうか。そう捉えていいならば、自らの矛盾した状況を表出することができる場が保障され、矛盾した状況を読み解きながら、課題解決のための共有資源を地域コミュニティの中に社会化していく援助活動が求められてくる。

### (3) 地域生活支援が提起するもの：主体と構造の統一的把握

前項の主体に焦点を当てた議論は、個々の主体の自立性を拡張していくことを通して、社会変革を試みようとするアプローチであった。だが、そこで明らかになったのは、差異派の議論を経て個々の主体の尊重に視点が当たったものの、ただ単に個々の個性の尊重を要求しあうというだけでは、社会を変えていく見通しを得ることができないということであった。そこで次に、新しく社会を創りかえていく主体を育む、矛盾を抱えた主体同士の協同を支える「場」を発展していくアプローチについて考えてみたい。何故ならば、個々の差異を尊重した上での協同の展開は、単なる構造への告発を超えて、困難を抱えた当事者自身が新しい構造を創造していく主体となる試み（主体と構造の統一的把握）を生みだすと思われるからである。

このような問題関心から見てみると、ここ近年、展開しつつある“地域生活支援”の取り組みが興味深く思われる。地域生活支援とは、様々な属性から構成する諸コミュニティ同士の対話の場を設け、そこでの対話と協同の中から、既存の制度にはなかった新たな資源を開拓していく試みである。矛盾を抱えた主体のままで存在することができる場の中で、各々の必要を表出しあう中から、現在の限界状況を批判的に乗り越える新しい社会をつくる実践[17]であり、福祉と地域づくりを結ぶ特徴[18]がある

といえる。地域福祉研究者の平野隆之によれば、地域生活支援が持続可能なものになるかどうかの成否は、地域コミュニティが地域の中の諸実践を関連付けていく「地域福祉の容器」[19]となりうるかにあると指摘している。そのような容器が形成されるためには、地域の中で多様な履歴を持った主体が集うことができ、地域コミュニティ内における生活の向上のために諸コミュニティが協働していく「協議の場」が設けられることが重要である[20]という。しかし、平野隆之の言うところの「協議の場」だけが設けられても、それだけで多様な主体間の協同が展開するとはいえない。「協議の場」自体が空間として設けられることが重要なのではなく、生活の矛盾や葛藤を読み解きあい、そして課題解決のための協同を展開していくような学習機能[21]が埋め込まれた場となることが重要である。それは、言い換えるならば、「新しいシステムを協同的に創造していく主体を育む学習のプロセス」をいかに「場」の中に埋め込んでいくかが、地域生活支援を生きた実践にしていく鍵といえるのではないだろうか。

## ４．地域生活支援に埋め込まれた学習を読み解くために

前項までに、これまでの障害のある人たちの自立を支える援助実践のアプローチを概観し、それらの実践論理を整理してきた。その中で筆者は地域生活支援の試みに着目をし、地域生活支援実践の中に学習活動が埋め込むことの重要性を指摘した。ここでは地域生活支援に埋め込まれる学習に求められるものを、筆者なりにもう一歩深めて考えてみることとしたい。

そもそも、地域生活支援に学習を埋め込むといっても、その学習がどのような質のものであるのかということは吟味しなければならないだろう。ここでの学習は生活世界から切り離された知識を詰め込むような学習ではなく、地域住民同士が矛盾を読み解きあい、状況を変革していくことを通した学習であることが求められてくるだろう。

そうした問題意識を鑑みてみてみると、パウロ・フレイレの成人学習論は地域生活支援に埋め込む学習の在り方を考える上で参考になるのではないかと思われる。周知の通り、フレイレは南米の識字教育の実践者として知られているが、そのフレイレの学習理論の中核的な概念のひとつに「意識化」というものがある。フレイレのいう意識化とは「認識の主体としての人間が、みずからの生活のあり方を定めている社会的文化的現実と、その変革する自らの能力を深く自覚化する過程」のことを指している。意識化は個人でなされるものではない。矛盾を抱えて生きる「諸個人が日常生活において世界と他者と関係をもち、学び取ってきたもの」への信頼を回復しながら、世界や他者とのひらかれたかかわりながら自己と世界を読み解く中で「現実を出口のない閉ざされた状況としてではなく、変革しうる有限の状況として認識」を獲得できるようになりゆく学びの論理を示している。つまり、フレイレは抑圧状況への批判的視点を獲得していく「民衆意識の発展」（非能動的意識→未熟な能動意識→批判的な能動意識）と、抑圧的な社会からの「社会的現実の発展」（自主性を欠いた従属的で客体的な“閉じた社会”から活動的で対話的な“開かれた社会”へ）[22]とは相互に関連したものであり、人々

の意識変容過程は社会の変革と切り離されず展開するものとみる。こうした発展を現実化していくための方法として、識字教育を通して自ら生きている社会を読み解く「課題提起型教育」という学習実践を実践している。そこでは、①調査（被抑圧者の生活世界のありようの調査を実施）→②テーマ化（生活世界を表すものをテーマ化する）→③問題提起の段階（現実社会の限界状況を読み解き、変革のプラクシスを起こす）[23]という過程を経ながら、自己と世界とを読み解いていく学習方法を示したのであった。もちろんフレイレの学習理論は、識字教育に依拠した学習論であるために、意識化をどのように地域行動（community action）に結び付けていくか課題[24]を残してきたといえる。しかし、フレイレの学習論は、被抑圧状況にある当事者のエンパワーメントを基にした援助実践を試みる上で重要な論点を提起[25]してくれている。こうしたフレイレの方法を地域生活支援に援用するならば、「協議の場」の中に持ち寄られる矛盾の中から、変革すべき状況を対象化し、多様な属性を持った者との協同を深めていく方法が明らかになる。そのような「協議の場」への参加を通した、人々の意識変容過程と地域社会変革との相互展開過程について明らかにしていくことが今後の研究[26]には求められている。

## ５．総　括

本稿では、これまで障害のある人たちの自立生活を支える援助実践を概観し、それらの実践が課題としてきた実践の論理と展開過程について整理を試みた。その結果として、障害のある人たちの自立を支える実践論理は、下記の表１のように表すことができる。

ここでは、下記の表の各項目の要点を簡単に見ていくことにしたい。

まず、第 1 に、個人の心身の機能不全に焦点を当てる生物学的モデルに依拠したアプローチである。個々では問題を引き起こしている諸個人の病理面に焦点が当てられ、そうした心身な条件を変更し、刺激を与えていくことが主たる援助内容となっていた。それ故、障害者の身体的条件を変更していく技術を向上させたものの、障害のある人たちを外部から操作される位置に留めてしまう限界を有していた。

第２に、障害のある人たちに不利益をもたらす構造へアプローチするものである。そこでは、健常/障害のあいだの両者を分ける差異を取り除いていくことに焦点があてられていた。そのため、①普遍的な権利保障を要求するか、②健常／障害を分けている社会的構築物を取り除いていくことが課題とされていた。しかし、抑圧的な社会を作り上げている主体側の矛盾理解が不徹底であるために、具体的にどのように社会を組み替えていけばいいのか見通すことができない限界を有していた。

第３に、困難を抱えた主体に対してアプローチである。個々では健常／障害との間にひかれた差異性に焦点を当てる“差異派”にみられるように、差異がアイデンティティを構築していく基盤と捉えなおすことで、個々の特性への承認を勝ち取ることが関心の焦点となる。それ故、SHG などの同質の集団の中で、否定的な自己意識を問い直し、肯定的なそれへと意識変容を促していくことが援助実践

**表 1　障害のある人たちの自立を支える援助の実践論理**

| No. | アプローチ | 問題把握と解決方法 | 共 通 | 差 異 | 学 習 | 評 価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 生物学的 | 心身の機能不全(インペアメント)によって生じる問題として把握。身体的条件を変更(＝治療)することで問題解決を図る | | | 外部からの刺激に対して、心身の諸機能が適切な反応を習得していくように促すことに力点 | 条件反射にならされた意識。物事の決定権は援助者に委ねられている。その結果、障害者を従属的・客体的な位置に留めてしまう。 |
| 2 | 構　造 | 健常/障害の間の差異が強調されることで、後者を劣勢の役割に留めてしまっている問題として把握。構造的に生み出された差異を取り除くか、相対化する事で問題解決を図る。 | 普遍的な基準の下におくか、差異を形作っているものを取り除くことで平等を実現しようとする。 | 障害のある人たちを劣位の役割に貶め、周縁化し、排除している社会的構築物。それをいかに消し去るか。もしくは相対化するかに焦点。 | 生活の文脈から切り離された生活スキル習得に重点が置かれ、状況再生産的な学習に留まるか、もしくは抑圧的な状況を作り上げている自己の矛盾の省察がない「行動至上主義」(フレイレ)に陥る。 | 問題を無力化する社会の原因に帰し、転倒した社会を生み出してしまっている主体側の矛盾理解の不徹底に陥る。 |
| 3 | 主　体 | 障害者であるという差異はアイデンティティの源泉であり、それが不当に貶められている文化的誤承認によって生じている問題として把握。“差異性”は自らのアイデンティティ形成の基礎として肯定的に評価し直すことを要求し、文化的評価構造の変革を試みることで問題解決を図る。 | 双方の共通性を強調することは個々のアイデンティティの源泉である差異を消し去ってしまう者として把握される。 | アイデンティティ構築の基盤として差異を捉える。如何に差異の承認を与えるかに焦点。 | 自己のアイデンティティを否定的なものから肯定的なものへと意識のもちようを変えること。またそうした意識変容を促す学習(意識覚醒や自己主張訓練など)に焦点。 | 自己のアイデンティティの承認をもとめるが故に、集団内での同化圧力が強まり、異なる他者や世界との対話へと関係がひらかれづらい。 |
| 4 | 地域生活支援 | 現代の社会状況に規定され矛盾を抱えざるを得ない状況におかれていると把握。異なる属性を持つ他者とともに状況を読み解き、それを変革していくことを通して自己変容を起こしていくことで問題解決を試みる。 | 現代社会の限界状況の中で、矛盾を抱えて生きざるを得ない状況を生きているという共通性を読み解く。 | それぞれの人生の履歴の中で世界や他者と関係を持ちながら、学び取ってきたものが、それぞれ固有にあるという差異性が尊重される。 | 「協議の場」に互いの矛盾した状況を持ち寄りつつ、状況の省察と変革に向けた行動を通した学習に焦点。 | それぞれの固有の人生経歴(差異)が尊重されながら、異質な他者へとひらかれつつ協働が展開するかが成否の分かれ目。地域生活支援を現実化していくためには日常生活の中で抱える矛盾状況の読み解きあう学びが実践の中に埋め込まれていることが重要。 |

の主題となる。しかし、個々の特性を承認を要求するだけでは、不等価な関係を生じさせる客観的な状況を変革していくことができなかった。また、集団内での同化圧力が強まり、異なる他者や世界との対話的関係へとひらかれづらいという傾向を有していた。

第 4 に、主体と構造のあいだの「場」を活性化させていく地域生活支援の試みである。

異なる者同士の関係の背後に存在する限界状況を読み解き、その変革に向けた行動を起こしていく地域生活支援実践に着目をした。地域の中で異質な属性を持つ他者との対話と協働を重ねながら、主体と構造を相互に変容をさせていく試みであった。そこでは、それぞれの人生の固有の履歴が尊重されながらも、現代社会の限界状況の中で矛盾を抱えて生きざるを得ない状況の共通性の理解を深めあい、異質な属性を持つ他者との協働を発展させていくことを通した学びが展開していくこと（主体と構造の統一としての地域生活支援）が重要であった。

以上のとおり、本稿では、障害のある人の自立を支えるアプローチを 4 つに分類したが、これらの 4 つの分類は、[局面Ⅰ]生物学的→[局面Ⅱ/Ⅲ]構造↯[局面Ⅲ/Ⅱ]主体→[局面Ⅳ]（主体と構造の統一としての）地域生活支援、というように 4 つの局面に区別することができるだろう。また、そのような

4 つの局面の展開過程を明らかにすることができ、それぞれの局面で生じている矛盾が新たな局面移行を促していく契機となることを明らかにすることができた。

また、本稿の成果の二つ目としては、障害のある人たちの援助実践において、[局面Ⅳ]地域生活支援への局面移行を現実化させていくための条件を明らかにした。地域生活支援の場では多様な主体間の討議を深めて、主体と構造とが相互に変容していくことが期待されている。そうした地域生活支援の可能性が現実化していくためには、各々の主体が抱えている生活上の困難を表出しあい、互いの声の背後に横たわる現代社会の矛盾について理解を深めていく学習が展開していくことが条件であったといえよう。こうした点は、矛盾を抱えた主体でありながら、なお、新しい社会を創造していく主体となりゆく実践の論理を示しているといえよう。

---

[1] 障害者のことをどのように標記するのかは様々な議論がなされている。本稿において、極力、「障害のある人たち」(the people with disabilities) と記したのは、固有の人格を有する人間存在と、障害の状況とを分けて把握し、その両者の関係を検討していくことが重要であるという問題意識からの表記である。

[2] このあたりのことは、障害のある人たちを対象にしたライフヒストリー分析が詳しい。

[3] 津田英二『知的障害のある成人の学習支援論』学文社、2006 年、41 頁。

[4] 権利としての施策拡充を運動の柱に掲げている運動体としては、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）などが知られている。これらの障害者の権利保障運動の取り組みと、障害者差別からの解放を目指した全国障害者連絡協議会（全障連）などの取り組みは、養護学校義務化の是非など、個別の論点を巡ってしばしば対立をしてきた。

[5] 例えば、石川准「平等派でもなく、差異派でもなく」『障害学を語る』エンパワーメント研究所、2000 年、28～42 頁など。しかし、こうした問題枠組みは障害者問題固有のものというよりかは、同時代的に起こったマイノリティ運動の枠組みを援用して、障害者運動の把握に用いられたのだと思われる。例えば、ナンシー・フレイザー「多文化主義・反本質主義・ラディカル・デモクラシー」『中断された正義』御茶の水書房、2003 年、261～286 頁を見ればフェミニズム運動との共通の枠組みを見出すことができる。

[6] 石川准は、“ディスアビリティ”という概念を次のように定義している。「ディスアビリティとは、作為的、不作為的な社会の障壁のことであり、それによって引き起こされる機会の喪失や排除のことであり、だからディスアビリティを削減するための負担を負おうとしない「できなくさせる社会（disabling society)」の変革が必要だと主張されたのである。」

[7] マイケル・オリバー『障害の政治：イギリス障害学の原点』明石書房、2006 年。

[8] この視点から平等派的な社会モデルに対して疑問を投げかけたのはジェニー・モリスであった。詳細については Jenny Morris *“Pride against prejudice”* Women’s Press,1991,p10 を参照のこと。

[9] 差異派のアプローチについては、杉野昭博「障害の文化と共生の課題」青木保ほか編『岩波講座文化人類学(8) 異文化の共存』岩波書店、1997 年、247～274 頁。松波めぐみ「障害文化論が多文化間教育に提起するもの」大阪大学大学院修士論文。などを参照のこと。

[10] 差異派のアプローチの例として、障害を一つの個性として考える「障害個性論」、障害を独自の文化として捉えようとする「障害文化論」などが挙げられる。安積純子ほか『生の技法』藤原書店、1995 年、および、現代思想社編『ろう文化宣言』青土社、2000 年等を参照のこと。

[11] 田中耕一郎「障害者運動と「新しい社会運動」論」『障害学研究（1)』明石書店、2005 年、88～110 頁

[12] 定藤丈弘『自立生活の思想と展望』ミネルヴァ書房、1993 年。

[13] ピア・カウンセリングとは、障害のある人が障害のある人に対して行うカウンセリングのこと。1970 年代初め、障害者当事者自身が自己決定権を獲得していくことができるように、アメリカの自立生活運動において取り組み始められた試みとして知られている。

[14] コンシャスネス・レイジングとは、1960 年代後半、女性解放運動（第二派フェミニズム運動）の中で取り組まれ、障害者運動にも流入した方法として知られる。関心を持ったテーマごとのグループを形成し、互いの語り合

いの中で自己との対話を図っていくもの。

[15] 介助者手足論に関する代表的な著作として、小山内美智子『あなたは私の手になれますか』中央法規出版、1997年がある。

[16] ジョック・ヤング『後期近代の眩暈：排除から包摂型社会へ』青土社、2008年。

[17] このような観点から、障害のある人たちの地域生活支援に取り組んでいる団体としては、地域生活支援ネットワークサロン（釧路市）、公益社団法人やどかりの里（さいたま市）、麦の郷（和歌山市）などの取り組みがよく知られている。それぞれの実践と地域生活支援とのかかわりは、谷中輝雄『生活支援：精神障害者生活支援の理念と方法』やどかり出版、1996年。日置真世「困難を抱える子ども・若者とその家族への地域生活支援の意義と今後への提言」『子ども発達臨床研究(2)』北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター、2009年などの文献を参照のこと。

[18] こうした問題意識を持って取り組んでいる研究として日本福祉大学の福祉社会開発学を提起しようとする試みがある。（穂坂光彦・平野隆之ほか編『福祉社会開発学：理論・政策・実際』ミネルヴァ書房、2008年。）そうした研究と問題意識を共通にしつつも、ここでは筆者は地域福祉と地域づくり（社会開発）をつなぐ媒介項として学習をいれる必要性があるのではないかと提起している。

[19] 平野隆之『地域福祉推進の理論と方法』有斐閣、2008年、73～75頁。

[20] 平野隆之、同上書、79頁。

[21] このような地域生活支援実践の中に学習を埋め込むことへの反論も想定される。たとえば、浮ヶ谷幸代は病を抱えながら生きる人々のつながりを読み解くツールとして学習論を援用することに懐疑的である。しかし、浮ヶ谷は学ぶということを学習者が頭の中に知識を注入し西欧近代的な人格へと単線的に発達していくものであるとし、病いを抱えた人たちのつながりを分析していくツールとして学習論を援用することは不適当であるとしている。（浮ケ谷幸代・井口高志編『病いと＜つながり＞の場の民族誌』明石書店、2007年）しかし、ここでの学習は世界へ働きかけることを通しての学習であり、主体と世界とが切り離されない学習とは何かを考えている。フレイレやレイブは浮ヶ谷の想定する学習観こそ批判の対象として学習論を提起したのである。また集団で得られた知は諸個人が所有するものとしてではなく、「協議の場」で集団的に所有されていくものであると考えている。（諸個人に能力を還元することはできない。）その為、浮ケ谷のように諸個人の学習能力の如何を問題にする議論には賛同しかねる。

[22] 非抑圧的な状況に埋没している時、人々は状況を対象化して把握できず、生物学的必要の範囲を超えることができず、人々は閉ざされた（naïve）意識におかれる。（＝非能動的意識）そのような沈黙・従順の局面を超えて「人々が、所与の状況から生じる示唆や問題に対する認識と反応を豊かにし、他者のみならず、世界との対話能力を獲得し広げ」ていく中で本来有していた「能動意識」を徐々に取り戻していく。しかし、回復の初期においては、ともすれば近視眼的（ingenua）な問題把握に陥りやすく、物事の因果関係を過度に単純化し、物事への狂信に陥りやすい。（＝未熟な能動意識）しかし、世界や他者とのかかわりにひらかれるなかで批判的に状況を把握することができ「自分の下した結論の吟味と修正の率直さ」をもつことができるようになるとしている。（批判的な能動意識）詳しくは、パウロ・フレイレ（里見実・楠原彰・桧垣良子訳）『伝達か対話か』亜紀書房、1982年、41～49頁を参照のこと。

[23] モアシル・ガドッチ著（里見実・野元弘幸訳）『パウロ・フレイレを読む：抑圧からの解放と人間の再生を求める民衆教育の思想と実践』亜紀書房、1993年。

[24] フレイレの意識化論と地域行動を接続する課題に取り組んだのは、スコットランドの労働居住地区において成人学習プロジェクトを展開した Kirkwood(カークウッド)夫妻であった。その実践については、Gerri Kirkwood,Colin Kirkwood *"Living Adult Education:Freire in Scotland(Second edition)"* Sense Publishers,2011に詳しい。

[25] ただし、ソウル・アリンスキーはフレイレの成人学習論を援用しながらも、個人レベルの意識「変革」に問題を還元してしまっている。（ソウル・アリンスキーとフレイレとの関連については、Blanca Facundo *"How is Freire in the United States? :Freire-inspired programs in the United States and Puerto Rico"*）また、室田信一は「意識変容がなされた後に批判的な行動ができる」というような段階論的把握に陥っている。（室田信一「地域福祉における「変革」の再検討：パウロ・フレイレの思想と実践を参考に」『同志社社会福祉学（22）』同志社大学社会福祉学会、2008年、62～71頁。）このような意識と行動とを二分した理解ではフレイレの理論的革新性は失われてしまうだろう。

[26] この点に関しては、具体的な実践分析を通した検討を踏まえる必要があるため、紙幅の都合上、別稿に譲ることとしたい。